



私たちの手で支えあいの地域をつくる



愛の福祉ネットワーク事業で地域の支えあう力を高めませんか

愛の福祉ネットワーク事業

愛の福祉ネットワーク事業は、芦屋町社会福祉協議会（町社協）が行っている事業で、一人暮らし高齢者の孤立予防を目的に、住民同士の日常的な声かけによる地域内でのつながりを促進する取り組みとして始まりました。

その後、老々介護や8050問題（80代の親が50代の子どもの生活を支えるという問題）、生活困窮問題など、地域の福祉的課題が多様化してきたことから、地域内で生じている課題に住民自ら気づき、見守りや関係機関への相談などにつなげるほか、可能な範囲で住民同士の助けあいを行う活動に発展し、現在まで続いています。

愛の福祉ネットワーク事業を行う自治区には、町社協が年間5万円の活動補助を行うほか、ネットワークの立ち上げや実際の活動の手伝いもします。まだ、ネットワークを立ち上げていない地区の皆さん、「愛の福祉ネットワーク事業」に取り組んでみませんか。

愛の福祉ネットワーク事業の進め方

1 地域を知る活動「支えあいマップの作成をとおして地域の事情を把握」

地域住民がそれぞれの持つ情報を持ち寄り、「気になる人（支援が必要と考えられる人）」とその人を中心とした地域住民の関係をマップ（地図）に書き入れ、地域の状況を把握します。町社協の職員もマップ作成に参加し、助言などを行います。



2 知り合う活動「顔の見える関係づくり」

七夕やお月見会といった季節の行事など、地域住民が集まる機会を設けることで、住民同士の交流を深め、関係性を構築し、見守る活動などにつなげていきます。



3 見守る活動「遠くからと近くから」

見守り活動は、2つの段階に分けて行います。

近所からの支援や介入に抵抗がある人や、まだ支援の必要がないと思われる一人暮らし高齢者などに対しては、「遠くから」の見守りを行います。例としては、新聞や郵便物がポストにたまっていないか、夜間に照明やテレビが付いたままになっていないか、同じ洗濯物が何日も干されたままでないかなどに気を付け、異常にいち早く気付けるようにします。



逆に、支援や介入を受けることに抵抗がない人などには、「近くから」の見守りを行います。この場合は定期的に対象者の自宅を訪問し、生活上の困りごとなどを直接確認します。

4 つなぎ・助ける活動「直接的な助けあい」

見守る活動の中で把握した異常や、生活するうえで困っていることなどのうち、本人や地域だけで解決できない問題を、町や町社協、警察などにつなぐことで、課題の解決を図ります。

また、電球の交換やごみ出しなど、生活上のちょっとした困りごとは、地域の中での助け合いで解決できるよう話し合います。

▶愛の福祉ネットワーク事業の問い合わせ 芦屋町社会福祉協議会事務局（☎222-2866）



安全運転を心がけていても、想定外のことが起きたら
とっさの判断と行動で事故を回避できるのか…

交通事故のリスクが高まる高齢運転者へ、オススの支援制度があります。
「運転に自信がなくなった」「運転する機会が少なくなった」という人は運転免許証を返納し、バス乗車券・タクシー利用券を使うことができます。


高齢者運転免許証返納者支援制度




運転免許証を返納した人だけでなく、更新をせずに平成28年4月以降に失効となった人も対象です。

▷ 問い合わせ

【免許返納手続き・運転経歴証明書発行】折尾警察署交通第一課 (☎691-0110)

【支援申請手続き】地域振興・交通係 (☎223-3539)

	とき	ところ	手続きに必要なもの
免許返納手続き	平日・午前9時～午後4時 ※土日祝日や年末年始は受け付けできません。 	●折尾警察署など県内の警察署 ※交番では受け付けできません。 ●北九州運転免許試験場(小倉南区)など県内4つの試験場	運転免許証 ※運転経歴証明書の発行は、返納手続きとは異なります。発行を希望する人は、折尾警察署に問い合わせてください。

	申請場所	支援内容	対象者の条件	手続きに必要なもの
支援申請手続き	役場・環境住宅課窓口	下記の①または②のいずれか1つ [注意] ★支援は1回限り	下記の①または②の人で、 A B C を全て満たす人	●返納した人
		①芦屋タウンバス・北九州市営バス共通乗車券100円券×200枚  ②タクシー初乗り利用券30枚 	①免許証の有効期限内に、全種類の免許証を返納した ②免許証を更新せずに、失効した A 芦屋町民であること B 返納日または失効日に満65歳以上  C 平成28年4月1日以降に運転免許証を返納または失効した	●失効した人
				次の①または②のいずれか1つ ①運転免許証の取消通知書 ※免許返納時に無料で交付されます。 ②運転経歴証明書の写し ※警察署または試験場で発行されます。 運転経歴証明書の写し ※警察署または試験場で発行されます。 ※代理人が申請する場合、本人の委任状・身分証明書が必要です(同一世帯の人は委任状不要)。